

令和 8 年 9 月 6 日執行

大阪府議会議員交野市選挙区補欠選挙

公費負担の手引

大阪府選挙管理委員会

(ダイヤルイン) 06-6944-9118

(メール) shichoson-g27@sbox.pref.osaka.lg.jp

〈はじめに〉

この手引は、候補者の選挙運動の費用の一部を「大阪府議会議員及び大阪府知事選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき公費で負担することについて、その請求手続等を説明したものです。（届出等に必要な用紙は、別綴になっています。）

各候補者及び候補者と契約を締結した業者等は、この手引を参照し、間違いのないように手続をしてください。

過去に他府県において、公費負担について訴訟が提起され、公費負担の請求の一部が水増し請求であると裁判所が認定した事例がありますので、公費負担の対象外となるものが契約に含まれていないかの確認も含めて適正な手続を行っていただくようお願いします。

なお、選挙の結果、各候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める一定数に達せず供託物を没収されることとなった場合には、この公費負担を受けることができませんので御注意ください。

届出名義人の確認の方法（「署名又は押印」の取扱い）

★各種書類における届出（申請・請求）名義欄の記載は、以下のいずれかで確認しています。

届出名義欄	例	その他の確認措置
自署	甲野乙夫 (直筆)	なし
押印	甲野 乙夫 	なし
上記以外	甲野 乙夫（記名） 甲野乙夫（コピー）等	運転免許証、マイナンバーカード等で本人確認をします。

目 次

1	公費負担の対象とその限度額	1
2	公費負担手続の流れ	2
3	公費負担手続について	
	(1) 契約締結の届出	4
	(2) 確認申請	6
	(3) 証明書の提出	7
	(4) 費用の請求	8
4	届出書類等の記載例	
	その1 (タクシー業者等との契約)	11
	その2 (レンタカー業者、燃料販売業者、運転手等との契約)	19
	その3 (ビラ作成契約 (ポスター作成契約含む))	39
	委任状	47

5 届出書類用紙（契約書・委任状の見本も含む）…………… 別綴

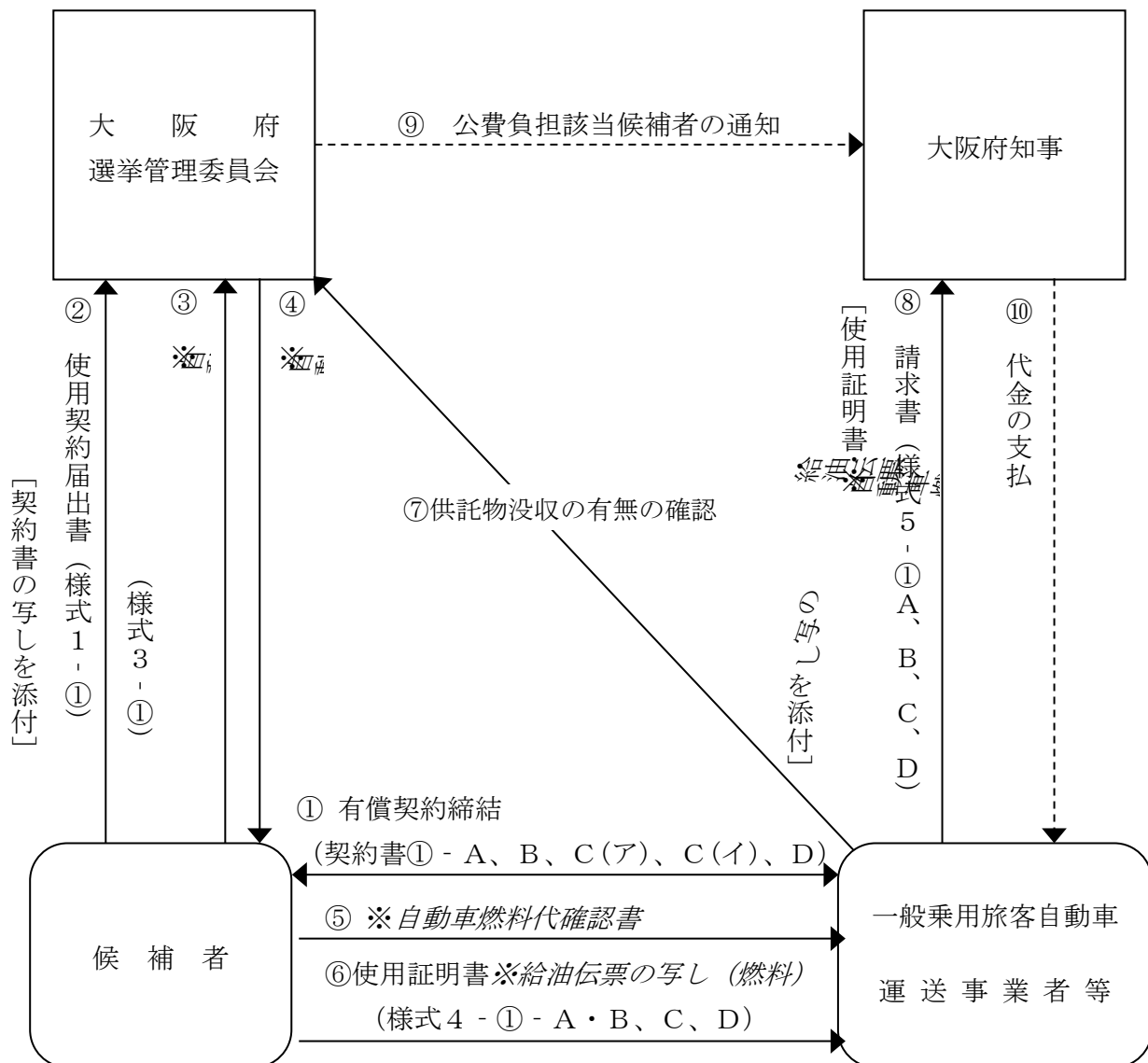
様式番号		様式名		提出先等
様式 1－①		選挙運動用自動車の使用契約届出書		候補者 ↓ 府選管
様式 1－②		ビラ作成契約届出書		
様式 1－③		ポスター作成契約届出書		
様式 2－①		選挙運動用自動車の使用契約変更届出書		候補者 ↓ 府選管
様式 2－②		ビラ作成契約変更届出書		
様式 2－③		ポスター作成契約変更届出書		
様式 3－①		自動車燃料代確認申請書		候補者 ↓ 府選管
様式 3－②		ビラ作成枚数確認申請書		
様式 3－③		ポスター作成枚数確認申請書		
様式 4－①－A・B		選挙運動用自動車使用証明書（自動車）		候補者 ↓ 契約業者等
様式 4－①－C		選挙運動用自動車使用証明書（燃料）		
様式 4－①－D		選挙運動用自動車使用証明書（運転手）		
様式 4－②		ビラ作成証明書		
様式 4－③		ポスター作成証明書		
様式 5－①－A		請求書（選挙運動用自動車の使用） ※ 一般運送契約により自動車を使用した場合		契約業者等 ↓ 府知事 （受付：府選管）
様式 5－①－B		請求書（選挙運動用自動車の使用）	自動車の借入れ	
様式 5－①－C		※ 一般運送契約以外の契約により自動車を使用した場合	燃料	
様式 5－①－D			運転手	
様式 5－②		請求書（ビラの作成）		
様式 5－③		請求書（ポスターの作成）		
契約書用紙（見本）	契約書①－A	選挙運動用自動車運送契約書		
	契約書①－B	選挙運動用自動車借入れ契約書		
	契約書①－C（ア）	選挙運動用自動車燃料供給契約書（単価契約）		
	契約書①－C（イ）	選挙運動用自動車燃料供給契約書 （燃料供給当日の店頭価格による契約）		
	契約書①－D	選挙運動用自動車運転手雇用契約書		
	契約書②	選挙運動用ビラ作成契約書		
	契約書③	選挙運動用ポスター作成契約書		
委任状（見本）				

1 公費負担の対象とその限度額

公 費 負 担 の 対 象				公 費 負 担 の 限 度 額		
①選挙運動用自動車	1	A 一般運送契約 (タクシー等。自動車を運転手・燃料込みで借上げ)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る。)	各日について64,500円		1の契約と2の契約は選択 (選挙運動期間中、同一の日において1及び2のいずれもの契約が締結されている場合、公費負担の対象となるのは、いずれか一方のみである。)
	2 その他の契約	B 自動車借入れ契約 (自動車のみをレンタル)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る。)	各日について16,100円	契約の相手が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業として行う者に限る。	
		C 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金	7,700円×選挙運動の日数 (9日間)		
		D 運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額 (同一の日については1人に限る。)	各日について12,500円		
②ビラの作成	限度枚数＝16,000枚			単価＝ 8円38銭		
③ポスターの作成	限度枚数＝(当該候補者の選挙区内のポスター掲示場数)×2枚			794,604円 ○当該選挙区(選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数が500以下の場合の算出方法 316,250円＋586円88銭×138箇所※ 138※ ＝単価2,879円 1円未満の端数は切上げ 単価2,879円×138箇所※×2枚＝794,604円 ※交野市選挙区のポスター掲示場数を138箇所とした場合		

2 公費負担手続の流れ

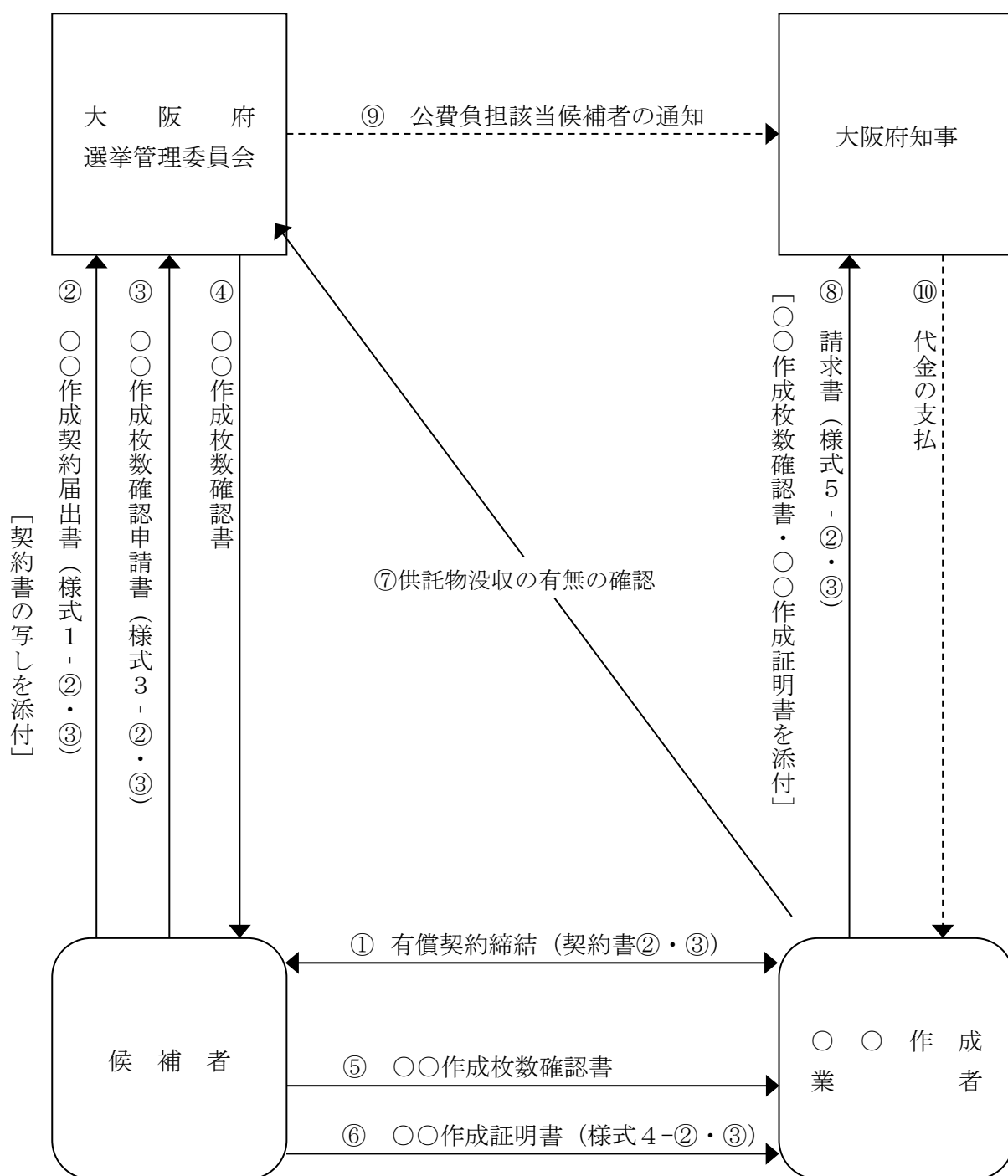
その1 選挙運動用自動車の場合



- (注) 1 燃料供給業者との有償契約によって燃料を使用する場合のみ、※の斜字体の手続が必要となる。（一般運送契約・自動車借入れ及び運転手の雇用の場合は不要）
- 2 使用証明書を契約業者等に提出するのは、選挙期日前であっても契約履行後であれば差し支えない。
- 3 確認申請書は、契約届出書と同時に提出しても差し支えない。
- 4 選挙運動用自動車使用証明書（燃料）に「給油伝票」の写しを添えて、燃料供給業者に提出する。

なお、「給油伝票」とは、燃料の供給を受けた日付、選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号、燃料の供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。

その2 選挙運動用自動車以外（ビラ又はポスター）の場合



- (注)
- ① 〇〇には「ビラ」又は「ポスター」が入る。
 - ② 作成証明書を契約業者に提出するのは、選挙期日前であっても契約履行後であれば差し支えない。
 - ③ 確認申請書は、契約届出書と同時に提出しても差し支えない。

3 公費負担手続について

この制度は、令和8年9月6日執行の大阪府議会議員交野市選挙区補欠選挙に関して、候補者と契約業者等との間で締結された「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用ビラの作成」及び「選挙運動用ポスターの作成」の有償契約について、「大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」で定められた範囲内で、かつ、供託物が没収されない候補者に係るものに限り、大阪府が直接契約業者等にその費用をお支払いするものです。

以下、各手続について説明します。

(1) 契約締結の届出（候補者 → 府選管）

この制度の適用を受けようとする候補者は、各契約を締結した場合はその届出をしなければなりません。

選挙運動用自動車の使用	……………【様式1－①】
-------------	--------------

選挙運動用自動車の使用については、「一般運送契約」と「その他の契約」とがあり、候補者においていずれかの契約方式を選択することになります。

「一般運送契約」とは

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でなければならず、タクシーやハイヤー等のように、自動車と燃料・運転手込みで借り上げる契約をいいます[契約書①－A]。

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でない場合や、一般乗用旅客自動車運送事業者との契約であっても、人を運搬することができない貨物専用自動車等を使用した場合は、道路運送法に違反することになりますので注意してください。

「その他の契約」とは

自動車の借入れ[契約書①－B]、燃料の購入[契約書①－C]及び運転手の雇用[契約書①－D]のそれぞれ個別の契約をいいます。

「その他の契約」については、候補者と生計を一にする親族と契約する場合には、その親族がその契約に係る業務を業として行っている場合に限り、公費負担の対象となります。

※ いずれも、契約ごとに締結の届出をしてください。

選挙運動用ビラの作成	……………【様式1－②】
------------	--------------

選挙運動用ポスターの作成	……………【様式1－③】
--------------	--------------

ビラ及びポスターに係る経費の支払いは、1枚当たりの単価に当委員会が確認した作成枚数を乗じて算出した金額によることとなりますので、ビラ等の企画料と印刷費を別々に分けて支払うことはできません。したがって、ビラ等の企画及び印刷を別々の会社で契約すると、一般的には企画料を支払

うことができませんので注意してください。

※契約ごとに締結の届出をしてください。

ア 契約書等（写）の添付

公費負担の対象となるのは、有償契約に限られます。

契約の内容は契約書（写）として、各契約の届出書に添付してください。

なお、契約書の内容としては、契約の当事者、契約期間、契約数量、契約単価（消費税及び地方消費税を含む）、契約金額等のほか、候補者と契約業者等の契約意思が書面上明示されていることが必要です。

契約書の見本を届出書類用紙の中に入れてありますので御利用ください。

イ 届出の時期

提出書類の審査に時間を要しますので、提出はできる限り告示日の翌日以降にお願いします。

ウ 契約変更の届出

契約締結の届出をした後に、届出事項に変更が生じた場合は、直ちに契約変更届出をしてください。

契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車の使用	……………【様式２－①】
-------------	--------------

選挙運動用ビラの作成	……………【様式２－②】
------------	--------------

選挙運動用ポスターの作成	……………【様式２－③】
--------------	--------------

(2) 確認申請（候補者 → 府選管）

自動車燃料代並びにビラ及びポスター作成枚数については、公費負担対象となるものの確認をするため、確認申請が必要です。

自動車燃料代	……………	〔様式 3－①〕
--------	-------	----------

自動車の使用に関しては、燃料の購入以外確認申請は不要です。

ビラの作成枚数	……………	〔様式 3－②〕
---------	-------	----------

ポスターの作成枚数	……………	〔様式 3－③〕
-----------	-------	----------

ア 確認申請書の提出

申請に対して確認書を交付しますので、確認申請書は候補者又はその代理人が直接持参してください。

なお、この申請ができるのは、(1)の契約締結の届出をしたものに限られます（契約締結の届出と同時にすることも可能です）。

また、申請書は契約の相手方（契約業者等）ごとに作成してください。

イ 控え又は写しの保管

この申請は契約の相手方（契約業者等）ごとに行い、それぞれの申請書には既に確認を受けた（又は確認申請中の）金額又は枚数を記載する必要がありますので、候補者において既に確認を受けた（又は確認申請中の）申請の控え又は写しを保管しておいてください。

ウ 確認書の交付

府選管の確認後に確認書を交付しますが、この確認書は直ちに契約業者等に提出してください。

エ 確認書の請求書への添付

候補者が契約業者等に提出した上記確認書は、契約業者等が大阪府に対し支払いを請求する際に添付しなければなりません。

(3) 証明書の提出（候補者 → 契約業者等 → 府知事（府選管））

候補者が、自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成を公費負担により行うときは、次により証明書を作成し、契約業者等に各1部を提出しなければなりません。

なお、自動車の燃料の購入に係る証明書〔様式4-①-C〕を燃料供給業者に提出する際には、給油伝票の写しを添付してください。

(選挙運動用自動車：一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約)

一 般 運 送 契 約		〔様式4-①-A・B〕
-------------	-------	-------------

(選挙運動用自動車：その他の契約)

自 動 車 の 借 入 れ		〔様式4-①-A・B〕
燃 料 の 購 入		〔様式4-①-C〕
運 転 手 の 雇 用		〔様式4-①-D〕

(選挙運動用ビラ・ポスター)

ビ ラ の 作 成		〔様式4-②〕
ポ ス タ ー の 作 成		〔様式4-③〕

ア 証明書の作成等

上記区分に従い、契約ごとに1部作成してください。

イ 証明書の請求書への添付

候補者が契約業者等に提出した上記証明書は、契約業者等が大阪府に対し支払いを請求する際に添付しなければなりません。

(4) 費用の請求（契約業者等 → 府知事（府選管））

契約締結の届出から証明書の提出までの事務が完了したものについて、契約業者等は、当該候補者が供託物を没収されないことを確認の上、下記により請求書を作成して下さい。

なお、府選管への請求書の提出は、選挙の期日後速やかに行ってください。

(選挙運動用自動車：一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約)

一 般 運 送 契 約		〔様式 5－①－A〕
-------------	-------	------------

(選挙運動用自動車：その他の契約)

自 動 車 の 借 入 れ		〔様式 5－①－B〕
燃 料 の 購 入		〔様式 5－①－C〕
運 転 手 の 雇 用		〔様式 5－①－D〕

(選挙運動用ビラ・ポスター)

ビ ラ の 作 成		〔様式 5－②〕
ポ ス タ ー の 作 成		〔様式 5－③〕

ア 請求書の作成等

上記区分に従い、契約ごとに1部作成してください。

イ 添付書類

請求書を提出するときは、候補者から交付された確認書（一般運送契約、自動車の借入れ及び運転手の雇用の場合は、不要）と証明書を添付しなければなりません。

また、自動車の燃料の購入の場合は、給油伝票の写しも添付してください。

なお、支払いは口座振込により行いますので、請求書には、振替先銀行名、口座番号、口座名義人（口座名義カタカナも忘れずに）等を正確に（例：「カブシキガイシャ」、「カ」）等の細部まで）記入してください。

また、振替先銀行が「ゆうちょ銀行」の場合は、振替用の「店名及び口座番号」が必要です。従来の「記号（5桁）・番号（8桁以下）」では振り替えることができません。振替用の「店名及び口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口又はHP等で確認してください。

※ 代表権のない者と契約している場合や請求者と異なる口座へ振込を希望する場合は、代表者からその者への委任状を添付しなければなりません。

委任状の見本を届出書類用紙の中（最終ページ）に入れていますので御利用ください。

ウ 支払時期

4 ページに記載のとおり、公費負担制度の対象となるのは供託物が没収されない候補者に係るものに限りです。

なお、支払手続は、選挙及び当選の効力が確定した後に開始し、相当の日数を要することがあるので、ご了承ください。

4 届 出 書 類 等 の 記 載 例

そ の 1

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

(タクシー業者等との契約)

(注) 記載例は契約日数を9日間とし、契約金額が基準限度額を下回っている場合を記載しています。

選挙運動用自動車の使用契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

告示日以降かつ契約日以降の日付

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 8 年 9 月 6 日執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

候補者氏名

選挙 一郎

記

- ・ 本名
- ・ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和○年 ○月○日	〇〇タクシー株式会社 大阪市中央区谷町〇—〇—〇 代表取締役 〇〇 〇〇	8 / 28 ~ 9 / 5	486,000円	
		/ ~ /	消費税及び地方消費税 を含んだ金額	
		/ ~ /		
		/ ~ /		
		/ ~ /		

※ 必ず契約書の写しを添付してください。

(別 記) ※ 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合、下記2の項目については記入の必要はありません。
(前ページの1のみの記入になります。)

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間 (雇用期間) (自動車登録番号 又は車両番号)	契 約 金 額	
自動車の借入れ			/ ~ /	円	
			/ ~ /		
			/ ~ /		
運転手の雇用			/ ~ /	円	
			/ ~ /		
			/ ~ /		
			/ ~ /		
燃料代			自動車登録番号 又は車両番号	円	
			自動車登録番号 又は車両番号		
			自動車登録番号 又は車両番号		
			自動車登録番号 又は車両番号		
			自動車登録番号 又は車両番号		

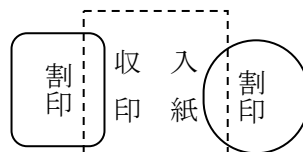
- 備 考
- 1 契約届出書には、**契約書の写しを添付**してください。
 - 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間(雇用期間)(自動車登録番号又は車両番号)」には「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける**選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載**してください。
 - 3 「燃料代」にあっては、**単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載**してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
 - 4 候補者本人が届け出る場合においては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合においては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。

〔契約書①－A〕

※ 印紙税額については各税務署にお問合せください。

選挙運動用自動車運送契約書



令和8年9月6日執行の大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）候補者 選挙 一郎（以下「甲」という。）と 〇〇タクシー株式会社（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約する。

「普通乗用自動車」「小型貨物自動車」等の種類を記載してください。

個人事業主の場合は、屋号及び代表者の氏名を記入してください。

- 1 乙は、乙の所有する次の自動車を用いて、甲の選挙運動のための自動車の運送を行うものとする。

自動車の種類	<u>小型乗用自動車</u>	自動車登録番号 又は車両番号	<u>なにわ××あ〇〇〇〇</u>
--------	----------------	-------------------	-------------------

- 2 使用期間 令和8年8月28日から令和8年9月5日まで

- 3 契約金額 金 486,000 円 消費税及び地方消費税込みの単価を記入
〔内訳 金 54,000 円（消費税及び地方消費税を含む）× 9 日間〕

- 4 この契約に基づく契約金額については、乙は、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 住 所 大阪府中央区大手前〇—〇—〇

氏 名 選挙 一郎 印

乙 住所（所在地） 大阪府中央区谷町〇—〇—〇

氏名（名称及び代表者名） 〇〇タクシー株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

☆ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。

それ以外の者（例えば代表権のない〇〇支店長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）を添付してください。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

・ 本名

・ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

令和 8 年 9 月 6 日 執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

使用期間終了日以降の日付になります。

候補者氏名

選挙 一郎

記

必ず 1 に○を入れる

運送等契約区分 〔該当する方の番号に○をしてください。〕	1	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇タクシー株式会社 大阪府中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
小型乗用自動車 なにわ××あ〇〇〇〇	令和 8 年 8 月 28 日	54,000 円	基準限度額を超えていても契約金額を記入
〃 〃	令和 8 年 8 月 29 日	54,000 円	
〃 〃	令和 8 年 8 月 30 日	54,000 円	
〃 〃	令和 8 年 8 月 31 日	54,000 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 1 日	54,000 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 2 日	54,000 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 3 日	54,000 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 4 日	54,000 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 5 日	54,000 円	

（注）裏面の備考をよくお読みください。

※ 必ず請求書（様式 5-①-A）に添付してください。

請 求 書

一般運送契約

使用証明書の証明日以降の
日付になります。

(選挙運動用自動車の使用)

大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

大 阪 府 知 事 様

住 所 (所 在 地)

大阪府中央区谷町○-○-○

○○タクシー株式会社

氏 名 (名称及び代表者名)

代表取締役 ○○ ○○

(TEL 06-××××-××××)

名義人のふりがなではなく、必ずカタカナの口座名義を
記入してください。

(か)、かのような表記はそのまま記入してください。

記

1 請 求 金 額 4 8 6 , 0 0 0 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和8年9月6日執行 大阪府議会議員補欠選挙 (交野市選挙区)

4 候補者の氏名 選挙 一郎

5 銀行名等

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。
法人による請求の場合、必ず法人の口座を記入してください。
請求者と異なる口座へ振り替えを希望する場合は、委任状が必要となります。

振替先 銀行名	☐ ☐ 銀行 ☐ ☐ 支店	預金 種別	☒ 普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)	○○タクシーカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク○○○○	口座 番号	1 2 3 4 5
振替口座 名 義	○○タクシー株式会社 代表取締役 ○○ ○○		

「ゆうちょ銀行」の場合は、振替用の「店名及び口座番号」が必要です。従来の口座番号(記号5桁・番号8桁以下)は、そのまま振替用の口座番号としては使用できません。

振替用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又は HP 等で御確認の上記入してください。

6 連絡先等

この請求についての連絡先を御記入ください。

電 話 番 号	(××) ××××-××××	事 務 担当者名	○○ ○○
------------	----------------	-------------	-------

備 考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。

3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず選挙運動用自動車使用証明書(自動車)を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認の上記入してください。

(別 記)

請 求 内 訳 書

〔一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合〕

契約金額を記入

※要注意

使用年月日	運送金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額 (イ)又は(ロ)いずれか 少ない方の金額	備考
令和8年8月28日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
令和8年8月29日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
令和8年8月30日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
令和8年8月31日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
令和8年9月1日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
令和8年9月2日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
令和8年9月3日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
令和8年9月4日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
令和8年9月5日	54,000 円	円 台 円 $64,500 \times (1) = 64,500$	54,000 円	
計			486,000 円	

4 届出書類等の記載例

その 2

一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約による場合

（レンタカー業者、燃料販売業者、運転手等との契約）

選挙運動用自動車の使用契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

告示日以降かつ契約日以降の日付

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 8 年 9 月 6 日執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

候補者氏名

選挙 一郎

- ・ 本名
- ・ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
		/ ~ /	円	
		/ ~ /		
		/ ~ /		
		/ ~ /		
		/ ~ /		

※ 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でない場合、上記 1 の項目については記入の必要はありません。次ページの 2 のみの記入となります。

(別 記)

2 1に掲げる場合以外の場合

消費税及び地方消費税を含んだ金額

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間 (雇用期間) (自動車登録番号 又は車両番号)	契 約 金 額	
自動車の借入れ	令和〇年 〇月〇日	〇〇レンタカー株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	8/28~9/5	155,520円	
			/ ~ /		
			/ ~ /		
運転手の雇用	令和〇年 〇月〇日	大阪 太郎 大阪市中央区谷町〇-〇-〇	8/28~9/5	90,000円	
	●単価契約の場合:「備考」欄に契約単価を記入				
	●燃料供給当日の店頭価格による契約の場合: (契約見込額がない場合)「契約金額」欄に「燃料供給当日の店頭価格による」と記入 (契約見込額がある場合)「契約金額」欄に当該契約見込額を記入するとともに 「備考」欄に「燃料当日の店頭価格による」と記入				
燃料代	※ 単価契約の場合		自動車登録番号 又は車両番号		
	令和〇年 〇月〇日	〇〇石油株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	自動車登録番号 又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇	59,940円	199.8円
	※ 燃料供給当日の店頭価格による契約の場合		自動車登録番号 又は車両番号		
	(見込額がない場合) 令和〇年 〇月〇日	〇〇石油株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	自動車登録番号 又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇	燃料供給当日の 店頭価格による	
	(見込額がある場合) 令和〇年 〇月〇日	〇〇石油株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	自動車登録番号 又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇	47,940円	燃料供給 当日の店 頭価格に よる

- 備考 1 契約届出書には、**契約書の写しを添付**してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間（雇用期間）（自動車登録番号又は車両番号）」には「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける**選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載**してください。
- 3 「燃料代」にあっては、**単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載**してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置（押印等）がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず全ての契約書の**写し**を添付してください。

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。

〔契約書①－B〕

選挙運動用自動車借入れ契約書

令和8年9月6日執行の大阪府議会議員補欠選挙（交野市 選挙区）候補者 選挙 一郎
（以下「甲」という。）と 〇〇レンタカー株式会社（以下「乙」という。）
は、選挙運動用自動車の借入れについて次のとおり契約する。

「普通乗用自動車」「小型貨物自動車」
等の種類を記載してください。

個人事業主の場合は、屋号及び
代表者の氏名を記入してください。

- 1 甲は、乙の所有する次の自動車を借入れするものとする。

自動車の種類	普通乗用自動車	自動車登録番号 又は車両番号	大阪××わ〇〇〇〇
--------	---------	-------------------	-----------

- 2 借入期間 令和8年8月28日から令和8年9月5日まで

- 3 契約金額 金 155,520 円 消費税及び地方消費税込みの単価を記入
〔内訳 金 17,280 円（消費税及び地方消費税を含む）× 9 日間〕
〔契約金額に免責補償料を含む場合：免責補償料 9,000 円〕

- 4 この契約に基づく契約金額については、乙は、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 大阪市中心区大手前〇—〇—〇
氏 名 選挙 一郎 印

乙 住所（所在地） 大阪市中心区谷町〇—〇—〇
氏名（名称及び代表者名） 〇〇レンタカー株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 印

☆ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。
それ以外の者（例えば代表権のない〇〇支店長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）を添付してください。

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車燃料供給契約書

令和8年9月6日執行の大阪府議会議員補欠選挙（交野市 選挙区）候補者 選挙 一郎

（以下「甲」という。）と 〇〇石油株式会社

（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約する。

個人事業主の場合は、屋号及び代表者の氏名を記入してください。

- 1 甲は、乙から、甲が使用する自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。
- 2 燃料供給期間 令和8年8月28日から令和8年9月5日まで
- 3 自動車登録番号又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇
- 4 燃料供給量（予定総量） 300 ㍓
- 5 契約金額 金 59,940 円 **消費税及び地方消費税込みの単価を記入**
〔内訳 金 199.8 円（消費税及び地方消費税を含む）× 300 ㍓〕

（ただし、期間中の燃料供給量が4に定める予定総量に満たない場合においても、期間中の燃料供給量に金 199.8 円（消費税及び地方消費税を含む）を乗じた金額とする。）

- 6 この契約に基づく契約金額については、乙は、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 住 所 大阪府中央区大手前〇－〇－〇

氏 名 選挙 一郎 印

乙 住所（所在地） 大阪府中央区谷町〇－〇－〇

氏名（名称及び代表者名） 〇〇石油株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

☆ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。

それ以外の者（例えば代表権のない〇〇給油所所長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）を添付してください。

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。〔契約書①－C（イ）〕

（燃料供給当日の店頭価格による契約）

選挙運動用自動車燃料供給契約書

令和8年9月6日執行の大阪府議会議員補欠選挙（交野市 選挙区）候補者 選挙 一郎
（以下「甲」という。）と 〇〇石油株式会社 （以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約する。

個人事業主の場合は、屋号及び代表者の氏名を記入してください。

- 1 甲は、乙から、甲が使用する自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。
- 2 燃料供給期間 令和8年8月28日から令和8年9月5日まで
- 3 自動車登録番号又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇
- 4 契約金額 燃料供給当日の店頭価格（消費税及び地方消費税を含む）に燃料供給量を乗じて得た金額とする。
- 5 この契約に基づく契約金額については、乙は、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。
なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 住 所 大阪市中央区大手前〇－〇－〇
氏 名 選挙 一郎 印

乙 住所（所在地） 大阪市中央区谷町〇－〇－〇
氏名（名称及び代表者名） 〇〇石油株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 印

☆ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。
それ以外の者（例えば代表権のない〇〇給油所所長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）を添付してください。

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。

〔契約書①－D〕

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

令和8年9月6日執行の大阪府議会議員補欠選挙（交野市 選挙区）候補者 選挙 一郎
（以下「甲」という。）と 大阪 太郎 （以下「乙」という。）
は、選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約する。

- 1 甲は、甲が使用する自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。
- 2 雇用期間 令和8年8月28日から令和8年9月5日まで
- 3 契約金額 金 90,000 円
〔内訳 金 10,000 円× 9 日間（従事日数）〕
（ただし、乙が運転業務に従事しない日がある場合は、従事しない日1日につき金 10,000 円を減じた金額とする。）
- 5 この契約に基づく契約金額については、乙は、大阪府議会議員及び大阪府知事選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。
なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 住 所 大阪市中心区大手前〇—〇—〇
氏 名 選挙 一郎 ⑤

乙 住 所 大阪市中心区谷町〇—〇—〇
氏 名 大阪 太郎 ⑤

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号ロの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ← 契約届出日以降の日付

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和8年9月6日執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

候補者氏名

選挙 一郎

記

- ・本名
- ・自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

1 契約年月日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

2 契約の相手方

住 所（所 在 地） 大阪市中央区谷町〇-〇-〇

氏 名（名称及び代表者） 〇〇石油株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車
の自動車登録番号又は車両番号

大阪××わ〇〇〇〇

4 確認申請金額 47,940 円 (◎印の欄の金額)

(この欄の金額は69,300円以内)

区 分	購入金額 ※1	左のうち確認済又は確認申請金額 ※2
前回までの累積金額(a)	0 円	0 円
今 回 の 購 入 金 額(b)	47,940 円	◎ 47,940 円
燃 料 代 計 (a)+(b)	47,940 円	47,940 円
備 考		

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

単価契約の場合は契約金額、燃料供給当日の店頭価格による契約の場合は、購入（予定）金額を記入してください。

※ 申請時に交付される確認書を必ず契約業者等へ提出してください。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

使用期間終了日以降の日付

・本名

・自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

令和 8 年 9 月 6 日執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

候補者氏名 選挙 一郎

必ず 2 に○を入れる

記		必ず 2 に○を入れる	
運送等契約区分 〔該当する方の番号に○をしてください。〕	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		〇〇レンタカー株式会社 大阪府中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
普通乗用自動車 大阪××わ〇〇〇〇	令和 8 年 8 月 28 日	16,280 円	免責補償料 1,000 円／日
〃 〃	令和 8 年 8 月 29 日	16,280 円	
〃 〃	令和 8 年 8 月 30 日	16,280 円	
〃 〃	令和 8 年 8 月 31 日	16,280 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 1 日	16,280 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 2 日	16,280 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 3 日	16,280 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 4 日	16,280 円	
〃 〃	令和 8 年 9 月 5 日	16,280 円	

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

※ 必ず請求書〔様式 5-①-B〕に添付してください。

※ 免責補償料を含む契約をしている場合は、運送等金額欄には免責補償料を除いた額を記入し、免責補償料は備考欄に記入してください。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

令和 8 年 9 月 6 日 執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

最後の燃料供給年月日以降の日付

候補者氏名

選挙 一郎

- ・ 本名
- ・ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		〇〇石油株式会社 大阪府中央区谷町〇ー〇ー〇 代表取締役 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和 〇年 〇月 〇日	大阪××わ〇〇〇〇	6 0 . 2 ℓ	1 2 , 0 2 7 . 9 6 円	給油伝票に記載されている燃料供給金額を記入してください。 (小数点以下の金額も記入してください。)
令和 〇年 〇月 〇日	大阪××わ〇〇〇〇	5 6 . 5 ℓ	1 1 , 2 8 8 . 7 0 円	
令和 〇年 〇月 〇日	大阪××わ〇〇〇〇	6 3 . 4 ℓ	1 2 , 6 6 7 . 3 2 円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日				
令和 年 月 日				
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

燃料供給金額は、燃料供給業者から給油の際に受領した給油伝票に記載された燃料供給金額を小数点以下の金額も含めてそのまま記入してください。

※ 必ずこの証明書及び給油伝票の写しを請求書〔様式 5-①-C〕に添付してください。

給油伝票の例

※給油伝票は、電算機での印字か手書きかは問いませんが、以下の①～④の項目の記載が必要です。

給油伝票	
令和8年〇月〇日	
選挙 一郎様	
車番〇〇〇〇	
ガソリン 60.2L	
単価	199.8 円
料金	12,027.96 円
〇〇石油 (株)	

名目は「給油伝票」でなくても構いません。

(例)「納品書」や「受領書」など

←①燃料の供給を受けた日付

←②燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の
自動車登録番号または車両番号のうち
4ケタ以下のアラビア数字

←③燃料供給量

←④燃料供給金額

※電算伝票のため燃料供給金額等の記載がない場合

給油伝票	
令和8年〇月〇日	
選挙 一郎様	
車番〇〇〇〇	
ガソリン 60.2L	
<u>@199.8 × 60.2L = 12,027.96</u>	

この部分が手書きです

←①燃料の供給を受けた日付

←②燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の
自動車登録番号または車両番号のうち
4ケタ以下のアラビア数字

←③燃料供給量

←④燃料供給金額等が印字されていない場合は、
燃料供給業者が手書きで記載していただいても
差し支えありません。
なお、金額は小数点以下まで記載してください。
ただし、請求額が小数点以下を切捨てた額の場合は、
その額を記載してください。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

雇用期間終了日以降の日付

令和 8 年 9 月 6 日執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

候補者氏名

選挙 一郎

- ・ 本名
- ・ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

記

運転手の氏名及び住所		大阪 太郎 大阪市中央区谷町〇－〇－〇	
雇用年月日	報酬の額	備 考	
令和 8 年 8 月 28 日	10,000 円	1台	選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
令和 8 年 8 月 29 日	10,000 円	1台	
令和 8 年 8 月 30 日	10,000 円	1台	
令和 8 年 8 月 31 日	10,000 円	1台	
令和 8 年 9 月 1 日	10,000 円	1台	
令和 8 年 9 月 2 日	10,000 円	1台	
令和 8 年 9 月 3 日	10,000 円	1台	
令和 8 年 9 月 4 日	10,000 円	1台	
令和 8 年 9 月 5 日	10,000 円	1台	

（注）裏面の備考をよくお読みください。

※ 必ず請求書〔様式 5－①－D〕に添付してください。

(契約業者等 → 府選管)

[様式 5-①-B]

請 求 書

借 入 れ

使用証明書の証明日以降の日付

(選挙運動用自動車の使用)

大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

大 阪 府 知 事 様

住 所 (所 在 地)

大阪府中央区谷町○-○-○

○○レンタカー株式会社

氏 名 (名称及び代表者名)

代表取締役 ○○ ○○

(TEL 06-××××-××××)

名義人のふりがなではなく、必ずカタカナの口座名義を記入してください。

記

(か)、かのような表記はそのまま記入してください。

1 請 求 金 額 144,900 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和8年9月6日執行 大阪府議会議員補欠選挙 (交野市選挙区)

4 候補者の氏名 選挙 一郎

5 銀行名等

「ゆうちょ銀行」の場合は、振替用の「店名及び口座番号」が必要です。従来の口座番号(記号5桁・番号8桁以下)は、そのまま振替用の口座番号としては使用できません。

振替用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はHP等で御確認の上記入してください。

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。法人による請求の場合、必ず法人の口座を記入してください。請求者と異なる口座へ振り替えを希望する場合は、委任状が必要となります。

振替先 銀行名	□□ 銀行 □□ 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)	○○レンタカーカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク○○○○	口座 番号	12344
振替口座 名 義	○○レンタカー株式会社 代表取締役 ○○ ○○		

6 連絡先等

この請求についての連絡先を御記入ください。			
電 話 番 号	(××) ××××-××××	事 務 担 当 者 名	○○ ○○

備 考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。

3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず選挙運動用自動車使用証明書(自動車)を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認の上記入してください。

(別 記)

請 求 内 訳 書

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

自動車の借入れ

契約金額から免責補償料を除いた額を記入

※ 要注意

免責補償料がある
場合は備考欄に記入

使用年月日	借入れ金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額 (イ)又は(ロ)いずれか 少ない方の金額	備考
令和8年8月28日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	免責補償料 1,000 円
令和8年8月29日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	〃
令和8年8月30日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	〃
令和8年8月31日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	〃
令和8年9月1日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	〃
令和8年9月2日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	〃
令和8年9月3日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	〃
令和8年9月4日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	〃
令和8年9月5日	16,280 円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	16,100 円	〃
計			144,900 円	

※ 免責補償料を含む契約をしている場合は、借入れ金額欄(イ)には免責補償料を除いた額を記入し、免責補償料は備考欄に記入してください。(免責補償料は、公費負担の対象となりません。)

請 求 書

燃 料

使用証明書の証明日かつ
確認書の発効日以降の日付

(選挙運動用自動車の使用)

大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。★ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

大 阪 府 知 事 様

住 所 (所 在 地)

大阪府中央区谷町○-○-○

○○石油株式会社

氏 名 (名称及び代表者名)

代表取締役 ○○ ○○

(TEL 06-××××-××××)

名義人のふりがなではなく、必ずカタカナの口座名義を
記入してください。

(加)、かのような表記はそのまま記入してください。

記

「ゆうちょ銀行」の場合は、振替用の「店名及び口座番号」が必要です。従来の口座番号(記号5桁・番号8桁以下)は、そのまま振替用の口座番号としては使用できません。

振替用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はHP等で御確認の上記入してください。

1 請 求 金 額 35,983 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和8年9月6日執行 大阪府議会議員補欠選挙(交野市選挙区)

4 候補者の氏名 選挙 一郎

5 銀行名等

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。法人による請求の場合、必ず法人の口座を記入してください。請求者と異なる口座へ振り替えを希望する場合は、委任状が必要となります。

振替先 銀行名	□□ 銀行 □□ 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)	○○セキユアブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク○○○○	口座 番号	12343
振替口座 名 義	○○石油株式会社 代表取締役 ○○ ○○		

6 連絡先等

この請求についての連絡先を御記入ください。

電 話 番 号	(××) ××××-××××	事 務 担当者名	○○ ○○
------------	----------------	-------------	-------

備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料)、自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。

3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

4 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず選挙運動用自動車使用証明書(燃料)・自動車燃料代確認書・給油伝票を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認の上記入してください。

(別 記)

請 求 內 訊 書

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

燃 料

消費税及び地方消費税を含んだ単価

[illegible]

- 備考 1 「基準限度額」計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」計欄には、(イ)の計欄又は(ロ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(イ)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 5 **各日の販売金額については給油伝票に記載されている燃料供給金額を小数点以下の金額も含めてそのまま記入し、計で生じた小数点以下の金額は切り捨ててください。**

請 求 書

運転手

使用証明書の証明日以降の日付

(選挙運動用自動車の使用)

大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

大 阪 府 知 事 様

★ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

押印する場合、契約書の印と同じ印を押印してください。

住 所

大阪市中心区谷町〇—〇—〇

氏 名

大阪 太郎

(TEL 06—××××—××××)

必ず口座名義(カタカナ)も記入してください。

記

1 請求金額 90,000 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和8年9月6日執行 大阪府議会議員補欠選挙(交野市選挙区)

4 候補者の氏名 選挙 一郎

5 銀行名等

★口座名義等は省略せず正しく記入してください。
請求者と異なる口座へ振り替えを希望する場合は、委任状が必要となります。

「ゆうちょ銀行」の場合は、振替用の「店名及び口座番号」が必要です。従来の口座番号(記号5桁・番号8桁以下)は、そのまま振替用の口座番号としては使用できません。

振替用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はHP等で御確認の上記入してください。

振替先 銀行名	☐ ☐ 銀行 ☐ ☐ 支店	預金 種別	☒ 普通・当座・別段
口座名義 カタカナ	オオサカ タロウ	口座 番号	1 2 3 4 2
振替口座 名 義	大阪 太郎		

6 連絡先等

この請求についての連絡先を御記入ください。			
電 話 番 号	(××) ××××—××××	事 務 担当者名	〇〇 〇〇

備 考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(運転手)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。

3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず選挙運動用自動車使用証明書(運転手)を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認の上記入してください。

(別 記)

請 求 内 訳 書

〔一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合〕

運 転 手

契約金額を記入

※ 要注意

雇用年月日	報酬(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額 (イ)又は(ロ)いずれか 少ない方の金額	備考
令和8年8月28日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
令和8年8月29日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
令和8年8月30日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
令和8年8月31日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
令和8年9月1日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
令和8年9月2日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
令和8年9月3日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
令和8年9月4日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
令和8年9月5日	10,000 円	12,500円	10,000 円	
計			90,000 円	

4 届出書類等の記載例

その 3

ビラ作成契約

（注）ポスター作成契約も同様の手続のため、本記載例を参照してください。

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

告示日以降かつ契約日以降の日付

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 8 年 9 月 6 日 執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

候補者氏名

選挙 一郎

記

- ・ 本名
- ・ 自署ではない又は、押印がない場合は
本人確認をすることがあります。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和○年 ○月○日	〇〇印刷株式会社 大阪市北区梅田〇—〇—〇 代表取締役 〇〇 〇〇	10,000 枚	70,000 円	
			消費税及び地方消費税を含んだ金額	

備 考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

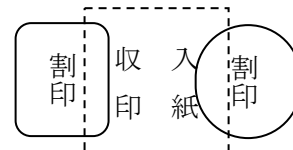
※ 必ず契約書の写しを添付してください。

※ 必ず作成契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。

〔契約書②〕

※ 印紙税額については各税務署にお問合せください。

選挙運動用ビラ作成契約書



令和8年9月6日執行の大阪府議会議員補欠選挙（交野市 選挙区）候補者 選挙 一郎

（以下「甲」という。）と 〇〇印刷株式会社

（以下「乙」という。）は、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約する。

個人事業主の場合は、屋号及び代表者の氏名を記入してください。

- 1 甲は、選挙運動用ビラの作成を乙に依頼し、乙は、これを請け負うものとする。
- 2 納入期限 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
- 3 契約金額 金 70,000 円 消費税及び地方消費税込みの単価を記入

〔内訳 金 7.0 円（消費税及び地方消費税を含む）× 10,000 枚〕

- 4 この契約に基づく契約金額については、乙は、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

総額のための契約のため、単価設定がない場合も、両者合意の上、契約金額を枚数で除した単価を算出（1銭未満の端数は切捨て）して記載してください。

なお、この場合の大阪府に請求する金額は、記載された単価×枚数による金額が基準となりますので、御注意ください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 住 所 大阪府中央区大手前〇-〇-〇

氏 名 選挙 一郎 印

乙 住所（所在地） 大阪府北区梅田〇-〇-〇

氏名（名称及び代表者名） 〇〇印刷株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

☆ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。

それ以外の者（例えば代表権のない〇〇支店長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）を添付してください。

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

契約日以降の日付

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和8年9月6日執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

候補者氏名

選挙 一郎

記

- ・ 本名
- ・ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

1 契約年月日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

2 契約の相手方

住 所（所 在 地） 大阪市北区梅田〇—〇—〇

氏 名（名称及び代表者） 〇〇印刷株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

3 確認申請枚数 10,000 枚 （◎印の欄の枚数）
（この欄の枚数は、16,000枚以内）

区分	作成枚数 ※1	左のうち確認済又は確認申請枚数 ※2
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数(b)	10,000 枚	◎ 10,000 枚
枚 数 計(a)+(b)	10,000 枚	10,000 枚
備 考		

- 備考1 この申請書は、**ビラ作成業者ごとに別々に**提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」は、**他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて**記載してください。
- 4 ※1「作成枚数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、※2の欄はそのうちの**公費負担として確認され又は確認申請する枚数について**記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置（押印等）がある場合はこの限りではありません。

※ 申請時に交付される確認書を必ず契約業者等へ提出してください。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

契約日以降の日付

令和 8 年 9 月 6 日執行 大阪府議会議員補欠選挙（交野市選挙区）

候補者氏名 **選挙 一郎**

記

ビラの作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇印刷株式会社 大阪市北区梅田〇—〇—〇 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	1 0 , 0 0 0 枚
作 成 金 額	7 0 , 0 0 0 円
備 考	

（備考）

契約金額を記入

- この証明書は、作成の実績に基づいて、**ビラ作成業者ごとに別々に**作成し、「請求書」の用紙とともに候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を**請求書に添付**してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 枚数
1 6 , 0 0 0 枚
 - 限度額
8 円 3 8 銭（単価）× 当該作成枚数

※ 必ず請求書〔様式 5－②〕に添付してください。

請 求 書

作成証明書の証明日及び
確認書の発行日以降の
日付になります。

(ビラの作成)

大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

大 阪 府 知 事 様

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者名)

大阪市北区梅田〇—〇—〇

〇〇印刷株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

(TEL 06—××××—××××)

名義人のふりがなではなく、必ずカタカナの口座名義を
記入してください。

(か)、かのような表記はそのまま記入してください。

記

- 1 請 求 金 額 70,000 円
- 2 内 訳 別記請求内訳書のとおり
- 3 令和 8 年 9 月 6 日 執行 大阪府議会議員補欠選挙 (交野市選挙区)
- 4 候補者の氏名 選挙 一郎
- 5 銀行名等

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。
法人による請求の場合、必ず法人の口座を記入してください。
請求者と異なる口座へ振り替えを希望する場合は、委任状が必要となります。

振替先 銀行名	〇〇 銀行 〇〇 支店	預金 種別	普通・ <u>当座</u> ・別段
口座名義 カタカナ	〇〇インサツカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク〇〇〇〇	口座 番号	1 2 3 4 1
振替口座 名 義	〇〇印刷株式会社 代表取締役〇〇 〇〇		

「ゆうちょ銀行」の場合は、振替用の「店名及び口座番号」が必要です。従来の口座番号 (記号 5 桁・番号 8 桁以下) は、そのまま振替用の口座番号としては使用できません。

振替用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又は HP 等で御確認の上記入してください。

6 連 絡 先 等

この請求についての連絡先を御記入ください。			
電 話 番 号	(××) ××××—××××	事 務 担当者名	〇〇 〇〇

- 備 考
- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
 - 2 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。
 - 3 この請求書には、作成したビラの見本 1 枚 (2 種類の場合には各 1 枚) を添付してください。
 - 4 請求者 (法人にあっては、その代表者) 本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者 (法人にあっては、その代表者) 本人の署名その他の措置 (押印等) がある場合はこの限りではありません。

※ 必ずビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認のうえ記入してください。

(別 記)

請 求 内 訳 書

(A) 欄と (D) 欄とを比較
して少ない方の額を記載

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	確認書で確認 された枚数 (E)	金額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
7.0	10,000	70,000	8.38	10,000	83,800	7.0	10,000	70,000	

(備考)

確認書の確認枚数を記入

(B) 欄と (E) 欄とを比較
して少ない方の枚数を記載

- 1 (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

委 任 状（記載例）

大 阪 府 知 事 様

住 所 （ 所 在 地 ） 大阪府中央区谷町〇—〇—〇

名 称 〇〇タクシー株式会社

氏名（代表者職・氏名） 代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

☆代表取締役印

☆法人で、押印をする場合は代表権のある者の印
(契約書の印)と同じ印を押印してください。

令和8年9月6日執行の大阪府議会議員（ 交野市 選挙区）補欠選挙における選挙運動の公費負担に係る契約及び経費の請求・受領について、下記の者に委任します。

記

委任を受ける者

住 所 (所 在 地)

大阪府〇〇区〇〇町1－1－1

氏 名 (名称及び代表者の職・氏名)

〇〇タクシー株式会社

△△営業所長 大阪 太郎

営業所長の印

契約等に使用する印

印